

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この文化資産関係には、また本当力を入れていきたいというふうには常日ごろから考えているところなんですけども、ただ、おっしゃられるように、このお船江の土地につきましては、韓国資本の方がもう何か準備をされているということは、私も話を聞きました。そこで、先ほども申しましたように、そのほかの土地をさらにまた買収されないようにということで、そういう必要性があれば、もう単費で買う方法もいとわないということ、先ほど申し上げた次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 残り1分になりましたから、本当は50分いただいてゆっくりやろうかなと思ったんですが、まだまだしっかりと聞きたいんですけど、だけでも次回にまた残してやります。

それから、市長、今、広場の件はこれは猶予ならんと思いますよ、あそこは。早く決断をしていただいて、どういう方法がいいのかということも含めて、よくよく検討していただいて、所有者がその気になっとるうちに取得をする、借りる。それから駐車場の、バスの駐車場の件も言いましたね。その件もあります。そこら辺全体的なことを考えて、ひとつ計画を練って、早くできるように頑張ってみてください。

それと、歴史のほうにも力をしっかり入れていただいて、トレッキングもいいでしょう、サイクリングもいい。しかし、歴史にもしっかり、文化財にもしっかり力を入れて、しっかり見渡してやっていってください。お願いしておきます。

終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、清風会の会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時ちょうどいたします。

午前10時46分休憩

午前10時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。新政会、11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） おはようございます。会派新政会の山本輝昭でございます。私ども新政会は、5月の議会改選後、10名の議員で政務活動を行っております。

今回は、会派代表質問の機会をいただきましたので、観光振興と対馬市国民保護計画についてお伺いをします。

なお、私ども会派に与えられた80分の時間内で、後ほど関連質問として同僚の初村、春田両議員より質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

質問に入る前に、去る10月31日日韓両国の民間団体が共同申請しておりました江戸時代の外交資料「朝鮮通信使」に関する記録が、ユネスコの世界の記憶遺産として登録されました。共同申請に当たられましたNPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会様、財団法人釜山文化財団様を初め、関係団体の長年にわたる御尽力に敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

また、今後とも、朝鮮通信使を支えた誠信交隣のもと、日韓の友好・交流発展にますますの御活躍を祈念申し上げます。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

1点目の観光振興についてお尋ねします。

観光資源の整備について。

対馬市は、平成27年4月、壱岐・五島とともに、国境の島「古代からのかけ橋」として日本遺産に認定され、また、今回、朝鮮通信使が世界の記憶遺産に登録され、広く国内外にその情報が発信され、対馬市の認知度の向上に大きく貢献していると考えますが、これらの遺産を活用した観光資源の整備方針についてお伺いします。

その中で、通信使が対馬に最初に入国する佐須奈港は、改番所跡があり、日本遺産13点の一つとされた日本遺産のプレートが設置されていますが、佐須奈地区においては記念碑の整備が計画されており、用地も地元米農会から同意をいただいております。佐須奈港に限らず、府中厳原までの寄港地に朝鮮通信使寄港地の記念碑を整備する計画はないか、お尋ねします。

また、島の玄関口である空港、厳原港、比田勝港に、日本遺産、世界記憶遺産に関する案内板等の設置をすべきではないか、お尋ねします。

2番目に、公共駐車場の整備について。

海の玄関口であります厳原港につきましては、慢性的な駐車場不足で、遠方より自家用車等でいらした方は駐車場の確保に苦慮されています。平成29年度に国内ターミナル建設に着手予定とされておりますが、国際ターミナル建設を含む全体計画について御説明願います。

比田勝港国際ターミナルは、現在CIQ並びに浄化槽の増設が行われていますが、今後の整備計画と旧漁協跡地の活用についてお伺いします。

それから、今年度より博物館建設が行われますが、これまで仮駐車場として利用されていた旧厳原幼稚園跡地は、博物館建設資材置き場として利用されますが、今後の駐車場の確保についてお尋ねします。

3番目に、国内観光客対策について。

航路・航空運賃の低廉化について。

韓国からの国内観光客は、平成28年の26万人よりさらに増加し、今年は35万人になるのではないかと予測されておりますが、国内観光客についてもパンフレットの配布数や貸切バス、レンタカー等の運送業者の意見を総合しますと、増加の傾向にあると思われております。不足していた宿泊施設につきましても、厳原に東横イン、比田勝にはホテルテマド比田勝がオープンし、民宿も増え、さらに上対馬町の三宇田にも東横インの建設も予定されております。宿泊施設もかなり充実してきているのではないかと考えますが、本年4月に施行された有人国境離島新法において、対馬市民は航路・航空路運賃の大幅な低廉化による恩恵を受けております。国境離島新法による対馬市の取り組みの一つとして、観光客と交流人口の増加による地域の活性化に取り組むとされておりますが、国内観光客等に対しては、これまでとほぼ同じ運賃体系です。今後、国内観光客誘致のためには、ぜひ航路・航空運賃の低廉化が必要ではないかと考えますが、今後どのような取り組みをされるのかお伺いします。

次に、比田勝―福岡間のジェットフォイルの混乗問題についてでございますが、北部地域の願いであります、ジェットフォイルの混乗問題については、市長も積極的に取り組んでおられますが、その進捗状況をお尋ねします。

大きく2点目の対馬市国民保護計画についてお尋ねします。

11月23日テレビで、24日には新聞で、政府が朝鮮半島有事に備え、邦人避難計画を策定する方針を決めたとの報道がされ、対馬に釜山より海上輸送する案を盛り込むとの案が明らかにされ、国家安全保障会議の議論を経て最終決定するとのことですが、国・県からの何か情報等が入ってきているのか。また、対馬市国民保護計画は市民に対してであり、市民以外の邦人に対する保護計画の見直しが必要であるのか、伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 山本議員の質問にお答えいたします。

観光資源の整備、世界記憶遺産や日本遺産についてでございますけども、まず日本遺産につきましても、対馬市には13の文化財が認定されております。PRのための取り組みといたしまして、ポスターやガイドブックの作成、配布に加え、厳原港ターミナルには朝鮮国信使絵巻のレプリカを展示し、比田勝港ターミナルには日本遺産を紹介した写真パネルを設置するとともに、日本遺産に関する講演会開催を実施しております。

日本遺産構成文化財の一つでもあります金田城跡は、ことし築造1350年を迎えましたが、これを記念いたしまして、シーカヤックイベント、リレー講座、クイズラリー、フォトコンテストなどの事業を行っております。

このほか、島内向けのPRといたしましては、ことし10月には日本遺産をめぐるバスツアー

を実施し、約60名の方に参加していただきました。

さらに、今年度は空港や港への日本遺産の島を表示する看板に加え、佐須奈にあります日向改番所跡の解説板設置工事を予定しております。

来年度以降も継続的にホームページでの紹介やガイドブックの増刷、日本遺産の解説パネルの設置などにより、日本遺産の島「対馬」をPRをしてまいります。

次に、2点目の航空・航路運賃の低廉化についてでございますが、対馬市に住所を有する市民に、ことし4月1日から離島と本土を結ぶ航路・航空路の運賃が低廉化されております。

航路全体では、対前年比2.4%、3,681人の増、航空路全体では対前年比8.8%、1万1,679人の増でありまして、航路、航空路ともに昨年度の利用者を上回る結果となっております。

対馬島民と島民以外の利用割合をしてみると、対馬島民が約4割、対馬島民以外が約6割を占めておりまして、運賃の安いフェリーにつきましては、7割以上が対馬島民以外の利用となっております。

対馬島民以外における運賃低廉化の対策につきましては、特定有人国境離島地域の社会維持推進交付金事業実施要領で定められました基準に該当するもののうち、あらかじめ大臣の承認を得なければならないということにされておきまして、対馬島民以外の島出身者や対馬市主催の事業参加者等には利用を拡大、そしてまた交流人口の拡大を図ることは、現時点では難しい状況にあります。

しかしながら、ことし10月16日に行われました長崎県離島3市2町の市長町長議長会議におきまして、島民以外の運賃を低減することで、交流人口の拡大を図り、島内消費拡大に向け取り組んでいくことが決定されました。今後は、関係市町と連携して、対馬島民以外の運賃低廉化に向けて、積極的に取り組んでまいります。

次に、ジェットフォイルの混乗の件でございますけれども、比田勝一博多間の国際航路に国内旅客を乗船させる混乗につきましては、島民の生活利便性の向上と福祉の充実につなげることを目的として協議を進めているところでございます。今までの協議を通じ、CIQ関係省庁には一定の御理解をいただいていると考えております。

九州郵船、そしてJR九州高速船、対馬市の3者によります協議につきましては、今年5月29日に九州郵船株式会社で、国際航路に国内旅客を混乗させ運行させるための実現に向けた取り組みに関する協定書締結後、記者発表を行いまして、11月末までに10回の協議を重ね、九州運輸局を通して国土交通省の確認をいただきながら、運行実施に向けた具体的な協議を行っており、運航に関する基本的な考えについて御理解をいただいているというふうに考えております。

協議は、3者間での混乗にかかわる運航協議に合意後、実際に運航できるものと考えておりま

す。

また、この協議と並行しまして、国際ターミナルのソーラスの利用につきましては、公安管理者であります福岡市及び長崎県振興局と協議を行い、九州地方整備局を通して国土交通省の確認をいただきながら協議を進めているところでございます。

市民等の国内旅客の利用につきましては、国際線に乗船することになりますので、パスポート等の提示しての審査は必要なく、現在、ジェットfoilやフェリー乗船時に提示している国境離島島民カードを提示し乗船できるよう、協議を進めております。

また、現在、国際ターミナル周辺には旅客のための駐車スペースがありませんが、混乗で利用される国内旅客用の駐車スペースとして、ターミナル周辺の市所有の土地や県有地の活用も含めて、駐車場の確保を検討いたしております。

今後の運航に向けたスケジュールでございますけれども、3者協議を取りまとめ、C I Q関係機関、国土交通省との調整等を行った後、運航事業者及び公安管理者から国へ許可申請を上げ、国の許可がおりて、運航が実施されることとなります。一日も早い運航実施に向けて、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の公共の駐車場についてでございますが、まず、厳原港でございますけれども、フェリージェットfoilを利用する島民の皆様は、200メートル以上離れた駐車場を利用している現状であります。

現在、厳原港では、現国際航路岸壁を改修し、国内航路岸壁と国際航路岸壁を入替え、再編する作業が実施されておまして、それにあわせて国内ターミナルビルを新設する予定でございます。完成いたしますと、新ターミナルビルの前面に駐車場が整備されることから、動線も短くなり、島民の皆様はもちろん、島外からのお客様にとっても駐車スペースに対するストレスの解消につながり、利便性が向上すると考えております。

事業の進捗状況ということでございますが、現在整備中であります国内航路の岸壁につきましては、平成32年度に完成予定で、その背後に建設予定の新国内ターミナルビルにつきましては、本年度着工し、平成31年度の完成予定でございます。

また、県事業であります駐車場等の整備につきましては、財源等の関係もありまして、ターミナルビルの完成に合わせ、所定規模の駐車スペースを確保していくことと聞いておりますが、早期に完成するよう、市といたしましても県に要望していきたいと思っております。

次に、比田勝港でございますが、比田勝港の国際ターミナルは、旧国内ターミナルの跡地に整備した関係で、土地に制限があり、駐車場が現在のような観光客増に対応できておりません。そのため、駐車場の利用につきましては、公共交通機関とタクシー、送迎を目的とした観光バスなどの車両に限定させていただいておまして、一般の方の御利用は御遠慮いただいている現状で

ございます。

現在のターミナル利用者は、国際航路で韓国にお出かけになる方のみでございますが、対馬市として博多航路への混乗に取り組んでおり、これが実現しますと、一般の方の国際ターミナルの利用が増えてまいります。しかしながら、現在の駐車場での対応は不可能な状況にあり、その対策といたしまして、食事どころ「ひとつばたご」が営業しておりました旧上対馬町漁協の事務所跡地や、ターミナルからその漁協施設までのエプロン背後の県有地を活用するなど、県とも協議しながら駐車場対策を進めてまいります。

次に、博物館に対する公共駐車場につきましては、隣接する市有地及び市役所の駐車場の利用と近隣で駐車可能な用地の確保を関係部署と協議しております。

また、9月中旬まで利用しておりました旧巖原幼稚園跡地につきましても、次の第2期史跡等保存活用計画の中に、博物館建設事業完了後に観光客の利便性を図る目的で、保存整備委員会に対し、来館用のバス等の乗降可能な多目的広場としての整備を要望しております。

最後に、対馬市国民保護計画についてお答えいたします。

対馬市国民保護計画は、万が一、武力攻撃事態等に至った場合、住民の生命、身体及び財産の保護を目的とし、国及び県の計画に準じて策定されています。

国民保護計画の対象は、国内に居住している日本人はもちろんのこと、日本に居住し滞在している外国人についても、武力攻撃事態等の保護対象となります。

朝鮮半島有事の際、政府は、在韓邦人の退避計画策定へと踏み出したところでございますが、今後、国家安全保障会議の議論を経て決定されることとなります。その中で、釜山からの避難者を対馬経由で輸送することが検討されていると、一部の地方紙で報道がなされています。北朝鮮情勢が緊迫を増す中、さきに国からの情報収集を行っていた県からも提供できる情報はないとの連絡をいただき、先日の新聞報道後、直接、内閣府に対し、有事の際の市の役割などについて照会を行うも、「関係自治体との連携は重々承知しているが、現在、その段階には至っていない」との回答を受けております。たび重なる北朝鮮の挑発行為に国際社会は厳しい経済制裁を科しておりますが、対話による平和的外交による解決を期待しているところでございます。対馬市としましても、万が一に備え、国・県及び関係機関と緊密な連携を図り、引き続き情報収集等に努めてまいり所存でございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） それでは、再質問させていただきますが、私の持ち時間はあと6分ですか。いいですか。

もう保護計画については、情報がないということです。これ以上お聞きしても出てこないと思

いますので、順番に行きましょうかね、1点目の観光資源整備についてですが、これは後ほど同僚議員より質問がありますので、私のほうからはちょっと佐護地区のことについて、2点ほど質問させていただきます。

佐護地区の御嶽と千俵蒔山についてですが、御嶽は北部地域の最高峰の霊山で、旧町時代にトレッキングコースとして整備され、対馬市になりましてからも、緊急雇用対策等事業等で生木の伐採、急傾斜地の階段の補修等が行われております。ただ、地区の有志の皆様の協力により再建されました、御嶽の頂上の9合目付近にあります御堂ですね、より頂上までは急傾斜地で階段がない状況で滑りやすいところがあります。また、国有林であり、立木の伐採にも制限があり、頂上からの眺望が見えづらいという意見が出ております。原生林で特定動植物保護林に指定されておりますし、対馬の貴重な動植物の生息地で、トレッキングコースとしては申し分ないところですが、先ほど申し上げましたように、頂上付近の階段の設置、頂上付近の伐採ができないか、関係機関との協議を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。可能であれば、烏帽子岳や上見坂とはまた違った眺望が臨めるのではないかと考えております。

もう1点は、対馬でもまれな全山草地であります千俵蒔山については、毎年、佐護地区において千俵蒔山草原再現プロジェクトとして野焼きが行われております。昔の草原に戻す事業に取り組んでいるところでございますが、この山は対馬市の所有であります。後世に草原のまま残すには、今後もこの事業は必要と考えますが、佐護区の限られた単独の予算では規模拡大もできない状況です。民地との境界に、野焼きのため、これを防火帯を兼ねた作業道路の整備はできないか、お尋ねします。

観光については、この分で、先に答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、御嶽の件につきましてお答えをしたいと思いますけども、私もかねてから御嶽には登りたい、登りたいという思いを持っておりましたけども、まだちょっと御嶽には登っておりません。そういう中で、今、山本議員のほうからも、9合目付近が急になって階段等がなく滑りやすいということでございます。私も、いろんな同僚とかほかの方から御嶽のすばらしさは、もちろん聞いておりますし、特に、一番最後のその9合目付近が急な上りできついという話は聞いておりますので、まず一回、私もぜひ登ってみたいなというふうに思っております。その中で、階段等をつくったほうがいいのかというようなことであれば、これも前向きに検討していきながら、樹木が支障となっているということもございますけども、ここはたしか、国定の1種の公園だというふうに思っておりますので、森林管理局のほうとも協議をさせていただきたいというふうに思います。

そして次に、千俵蒔山でございますが、千俵蒔山のほうも、今、北部事務所のほうとも、どう

したら観光バスが上までスムーズに上がることができるかというようなことをちょっと協議を進めておりました。その中で、防火帯の作業道というお話でございますけども、こちら辺につきましては、またこれ改めて、じっくりと話を聞かせていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） ぜひ、御嶽にしましても、千俵蒔にしましても、今後十分の検討をしていただき、できるだけの整備をお願いしたいと思います。

次に、厳原港の整備はまだまだ時間がかかりますが、先ほど申しました駐車場の件についてでございますが、当分、現在の場所の利用しなければならないわけですが、これは駐車場の厳原港に限らずの話ですが、管理人を配置する、あるいはゲートを設けること等によって、真に必要なとされる旅行者等が利用できる対策を講じてほしいと思うわけです。というのは、実際に皆さんのお話を聞きますと、本当に旅行されてある方だけの駐車なのか、通常、通勤等とかそういったことに利用されてあるのじゃないかといったお話も聞きますので、これは1週間、1カ月とか、担当の皆さんで調査すれば、車のナンバーを調べればわかることですから、ぜひ、どういう状況か、完全に、本当に旅行者だけの車なのかどうかというのを確認をしていただきたいと思います。この点についてはどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 駐車場の動向につきましては、以前、職員のほうが調査を行ったときには2台の車が常駐されているということはわかりました。ただ、それ以外のことはなかなかわかりませんという報告を受けております。しかしながら、この駐車場の件につきましては、なかなか駐車スペースがないというような話を聞いておりますので、この件につきましては、担当部のほうとも、どのような形で調査ができるかということを探っていきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 11番、山本輝昭君。

○議員（11番 山本 輝昭君） 多分、旅行以外の車も常時とめてある方もいらっしゃるのかもしれませんが、やはり、これは今後、博物館ができたにしても、比田勝港にしても一緒だと思うわけです。今のような誰でもとめられるということであれば、本当に真に必要な方が使われない状況が発生する可能性がありますので、その点については管理人とかゲートを設置するとか、十分研究をお願いします。

それから、これ、ちょっと会派で勉強した中に出てきたわけですけど、新たな駐車場は現行の160台から260台が予定されているということですが、皆さんの意見としては、160の倍、320台ぐらいの駐車スペースをとってほしいという要望があっております。



比田勝港については、先ほどもお伺いしましたので、結構です。

博物館建設後の駐車場についてですが、観光バスのみではなくて、レンタカーとか自家用車等とのそういったすみ分け、これまでは旧幼稚園跡は観光バスが専用でしたが、博物館建設後は広く、観光バス、レンタカー、自家用車等も駐車場の提供が必要と考えられますが、やはりここも管理人、あるいはゲート等のそういったことをしなければ駐車スペースはとれないんじゃないかなろうと思いますので、十分御検討いただきたいと思います。

時間が参っておりますので、途中ですが、有人国境離島につきましても、ジェットfoilにつきましても、前向きに進んでおるということですが、ただ、国境離島運賃については、対馬を含む3市2町じゃなく、有人国境全国の自治体と、あわせて奄美、小笠原諸島措置法のほうとの関係がございますので、そういった方々とのやはり協議会等を設置して、奄美、小笠原が平成26年に措置法の改正があつておると思うんですけど、もうそれから4年たつてもできていないわけですから、なかなかこの観光客の運賃低廉化は厳しいものがあると思いますが、谷川先生も頑張ると言っていておられますので、どうか一生懸命頑張ってくださいと思います。議会も特別委員会で頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

私は、ちょっと時間が過ぎておりますので、同僚の初村議員と交代させていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 新政会、14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうも皆さん、こんにちは。新政会の初村久藏でございます。会派代表の山本議員が質問いたしましたので、私もそれに関連質問をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

関連質問を通告に従い、巖原地区の観光資源の整備とトレッキングコースの整備についてお尋ねをいたします。

現在、韓国からの観光客は年々上昇して、本年10月末で29万8,000人、昨年度比伸び率141%と伸びております。韓国観光客のうち、日帰り観光客が、これは平成25年度の統計で、約44%と推計されています。今年10月末の来島者に換算すると、約13万1,300人の方が日帰りで帰られています。せっかく対馬へ観光で来島されるので、1泊でも滞在できる環境、観光地資源の掘り起こし、整備が必要と思われませんが、考えを伺います。

次に、巖原市街地の観光については、「ぶらり巖原：宗家10万石の城下町をゆく」というすばらしいパンフレットができております。それには観光ガイド、要項等、詳しく説明をされていますが、この観光ガイドコースが3つほどありますが、外国人、日本人の利用状況と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、トレッキングコースの整備について、「対馬トレッキングガイドブック～国境の島・対